

マナーを守って

特集Ⅱ

犬と快適な生活を

人と犬と一緒に暮らすには、飼い主が責任を持ち、育てることが大切です。お互いが快適な環境で暮らせるように、マナーを守りましょう。

詳細 環境生活課 ④(32) 6333



犬の飼い主の義務

飼い主の皆さんが犬と楽しく生活するために、守っていただくなくてはならない決まりがあります。周囲の人や自分そして愛犬を守るために、狂犬病予防法で義務付ける犬の登録、毎年予防注射を受けましょう。

まずは登録を

飼い主は、犬を取得した日から30日以内に、市町村に登録の申請をし、鑑札の交付を受けなければなりません（登録料3千円）。生後91日以上で未登録の犬は、市に届け出るか、狂犬病予防注射の際に各動物病院で登録してください。登録は

一度のみで、登録時にもらう鑑札は必ず首輪につけましょう。

市外から引越してきた場合は、転入前の市町村で発行された鑑札や注射案内などの書類を持って市役所へお越しください。また、市外へ引越す場合は、苦小牧市で交付された鑑札や注射案内などの書類を持って、転出先の市町村で手続きを行ってください。いずれも登録料はかかりません。飼い犬が死亡した場合は市役所へ死亡届を提出してください。

狂犬病の予防注射は

毎年必要です

平成25年度で市内の犬の登録数8千931頭のうち、予防注射を受けているのは

6千138頭でした。約31%の犬が受けておらず、注射率の低下が問題となっております。誤って人を噛んでしまった場合に狂犬病を予防するために、毎年の注射が義務付けられています。生後91日以上で今年度まだ受けていない犬の飼い主の方へ、10月に予防注射の案内を送付しますので、早めにお近くの動物病院で受けましょう。



※予防注射は7ページ左側の一覧に記載の各動物病院で受けられます（料金3千110円）。時間、連絡先については、一覧のとおりですので、不明な点は直接お問い合わせください。

愛犬とのお出かけに オススメ

北光町未来の森公園 ドッグラン

平成22年のオープンから、多くのワンちゃんにぎわっている北光町未来の森公園ドッグラン。小型犬、中・大型犬にスペースが分かれており、ドッグランのルールを守っていただければ、どなたでも無料で利用できます。

ワンちゃんの運動不足やストレス解消に、のびのびと運動できるドッグランにお出かけしませんか。



利用ルールなどの詳しい情報はQRコードを読み込むとご覧いただけます